

赤血球製剤の病棟保存時間短縮に向けた取り組み

◎植田 祐介¹⁾、添田 智子¹⁾、中根 久美子¹⁾、村上 智美¹⁾、迫 欣二¹⁾
厚生連 知多厚生病院¹⁾

【はじめに】

厚生労働省の作成した『輸血療法の実施に関する指針』には、血液製剤は出庫後速やかに使用する旨の記載がある。これは血液製剤の品質低下を避けるための文言であるが、検査室外での長時間保存は、血液製剤の品質低下以外にも、患者誤認などの重大な輸血過誤につながる危険性を秘めている。今回、血液製剤の品質管理と輸血過誤防止の観点から、2018年6月から2019年5月までに当院で行った赤血球製剤の病棟保存時間短縮に向けた取り組みとその効果について報告する。

【方法】

検査室で赤血球製剤を出庫した時刻と看護記録に記載された赤血球製剤の使用開始時刻から血液製剤が検査室を出庫してから使用されるまでの時間（以下、保存時間）を調査した。保存時間は「1時間以内」「1時間～2時間」「2時間以上」で分類し、「1時間以内」の割合を増やすことを目標に活動を始めた。データ管理や結果の解析には表計算ソフト エクセルを用いた。改善に向けての取り組みは、隔月に開催される輸血療法委員会で調査結果を公表し、委員会メンバーから各病棟看護師に周知し、さらに2018年12月には輸血療法委員会が発行している「輸血ニュース」にもデータを掲載し周知を行った。また、2019年1月からは3時間以上保存されているケースについては現場にて担当者へ直接聞き取り調査を行い、その場にて改善指導を行った。

【結果】

調査を始めた2018年6月～7月頃の保存状況は「1時間以内」68.3%「1時間～2時間」28.6%「2時間以上」3.2%であったが、保存時

間は徐々に延長し、2018年12～2019年1月には「1時間以内」56.7%「1時間～2時間」26.9%「2時間以上」16.4%と、「2時間以上」の割合が5倍に増加し、なかには4時間以上保存されているケースもみられた。これらは2019年12月に行われた病棟再編によって、病棟看護師の大幅な異動があり、業務の混乱があったためと考えられた。全体周知のみでは改善が見込めなかったため、2019年1月から3時間以上保存されたケースに対して現場で聞き取り調査、改善指導を行ったところ、2019年2月より血液製剤の保存時間は徐々に短縮し、2019年4月～5月での保存状況は

「1時間以内」82.6%「1時間～2時間」15.2%「2時間以上」2.2%と調査開始時に比べ「1時間以内」の割合が増え、3時間以上保存されるケースは無くなった。

【結語】

病棟での聞き取り調査の結果、血液製剤の長時間保存の多くは、これを取り扱う病棟看護師の認識不足によるものであることがわかった。輸血療法委員会メンバーによる病棟への周知活動や担当者への個別の改善指導を行うことで、保存時間は徐々に改善され、短縮することができた。また、保存時間の集計作業にエクセルを使用することで集計作業が効率化でき、データをグラフ化して提示をすることで病棟看護師達の意識が高まり、赤血球製剤の保存時間の短縮につながったと考えられた。今後はこの活動を継続・発展させて、血液製剤の品質管理と輸血過誤防止に努め、患者にとっても医療従事者にとっても安心安全な環境を整えていきたい。

連絡先 0569-82-0395 (内 2713)